資料１

第１７０回　愛知県市長会議提出議案一覧表（未定稿）

		ページ
第１号議案	犯罪被害者等支援に係る地方公共団体における支援制度の構築及び財源措置について 名古屋ブロック　提出	4
第２号議案	社会保障・税番号制度システムに係る財源措置について 知多ブロック　提出 東三河ブロック　提出	5
第３号議案	住宅用火災警報器の設置促進及び機器更新の周知について 西尾張ブロック　提出	6
第４号議案	子ども医療費助成制度の創設について 西尾張ブロック　提出	7
第５号議案	一般不妊治療費助成事業における補助制度の創設について 西尾張ブロック　提出	8
第６号議案	小児がん治療により免疫を失った場合の予防接種の再接種助成について 西尾張ブロック　提出	9

第７号議案　火葬場建設に対する助成制度の創設について　10
西尾張ブロック　提出

第８号議案　幼児教育の無償化の財政措置について　11
知多ブロック　提出

第９号議案　骨髄等ドナー支援制度の充実について　12
知多ブロック　提出

第 10 号議案　民間建築物の耐震化の一層の促進について　13
名古屋ブロック　提出

第 11 号議案　亜炭鉱廃坑処理に対する支援制度について　14
名古屋ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

第 12 号議案　下水道施設の改築への国費負担の継続について　15
名古屋ブロック　提出
西尾張ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

第 13 号議案　狭あい道路整備等促進事業（狭あい道路拡幅整備事業）の継続について　16
知多ブロック　提出

第 14 号議案　衣浦ポートアイランド耐震強化岸壁の早期整備について（南海トラフ地震時における緊急物資輸送拠点の確保）　17
西三河ブロック　提出

第 15 号議案　鉄道事業者が行う駅整備事業への負担金に対する地方債の借り入れについて　18
西三河ブロック　提出

第 16 号議案　三河港周辺地域における広域幹線道路網整備の事業進捗と幹線道路の早期整備について　19
東三河ブロック　提出

第 17 号議案　学校施設の整備に対する財政支援の拡充と財源確保について　20
西尾張ブロック　提出
東尾張ブロック　提出
東三河ブロック　提出

第１号議案

犯罪被害者等支援に係る地方公共団体における支援制度の構築及び財源措置について

名古屋ブロック　提出

犯罪被害者等支援については、犯罪被害者等基本法に基づき犯罪被害者等基本計画が策定され、国の犯罪被害者等支援施策は大きく進展してきました。同時に、「支援のための体制整備への取組」や「見舞金制度等の導入」など地方公共団体の施策も着実に進展してきています。しかしながら、これらの施策を継続していくには、国による財源支援は欠かせません。

名古屋市においても、平成３０年４月に「名古屋市犯罪被害者等支援条例」を施行し、「総合支援窓口の設置」「経済的・精神的支援」「広報啓発・人材育成」を施策の柱に各種支援事業を行っています。しかし、全国統一の制度とはなっていないため、支援に地域差が出てしまうのが現状であります。また、円滑に支援を行うために都道府県警察等が保有する犯罪被害者等の情報を共有することが望ましいが、現状は情報共有ができていません。

よって、国におかれては、**地方公共団体による見舞金制度等のガイドラインを策定するとともに、地方公共団体が行う犯罪被害者等支援に係る財源措置を講じるよう要望します。**

また、円滑な犯罪被害者等支援を行うため、都道府県警察が所有している犯罪被害者等の情報について、支援を行う地方公共団体が提供を受けられる制度を創設されるよう要望します。

第２号議案

社会保障・税番号制度システムに係る財源措置について

知多ブロック　提出
東三河ブロック　提出

行政運営の効率化や国民の利便性の向上、公平な社会を実現する社会保障・税番号制度において、平成２９年１１月から国や各自治体間でデータの相互提供を可能にする情報提供ネットワークシステムの運用が本格的に開始されました。

また、マイナンバーカードの普及促進・利活用に向けた取り組みも進められています。現在、女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実（旧氏の併記）を図るため、各自治体において既存住基システム等の改修が必要となっています。また、今後、情報連携が始まる事務に合わせ、標準レイアウトの改版に伴う対応も必要となります。

改修は、国から示された既存住基システム改造仕様書等に基づき行われ、自治体に機能の取捨選択の余地はなく、また、対象範囲が広いため、改修にかかる経費が高額となっています。

改修にかかる経費は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金交付要綱に基づき、関係システムの整備を目的として補助金が交付されており、平成３０年５月１１日付けの総務省事務連絡により、平成３０年度「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」に係る団体規模別の想定事業費が設定されましたが、その想定事業費では全額国庫負担とはならず、依然として自治体の負担分が大きい状況にあります。また、印鑑登録証明事務に係るシステムも改修を余儀なくされますが、印鑑登録証明事務が自治事務であることから補助対象外とされており、自治体は大きな負担を強いられることになります。

よって、国におかれては、**現在自治体に対応が求められている「女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実」をはじめ、国が対応を求めるシステム改修に係る経費については、全額国庫負担とするよう要望します。**

併せて、印鑑登録証明事務に係るシステム改修についても補助対象とするよう要望します。

第３号議案

住宅用火災警報器の設置促進及び機器更新の周知について

西尾張ブロック　提出

住宅用火災警報器の設置義務化から１０年余が経過し、多くの奏功事例により、焼損面積や死者数が減少し被害の軽減が効果として表れています。しかしながら、未だ多くの住宅で機器が設置されていない状況が見受けられます。また、義務化初期に取り付けた機器は交換時期に差しかかっているため、機器の設置促進と機器更新の周知が喫緊の課題となっています。

犬山市では様々な普及啓発を図っているところでありますが、設置率調査による戸別訪問では、設置の意義や被害軽減の効果及び奏功事例、機器の更新の必要性などは、まだまだ住民に浸透しておらず、普及啓発活動の一層の推進が必要と感じています。

各市町村や組合消防による普及啓発活動の推進は勿論のことでありますが、マスメディアを利用したＣＭ放送や、住宅用火災警報器製造業者、大手家電量販店等への協力依頼などの取組は、普及啓発活動には効果が大きいものと予想されます。

よって、国におかれては、**住宅用火災警報器の設置促進及び機器更新の周知を図るため、マスメディアを利用した普及啓発の取組や、住宅用火災警報器を取り扱う関連業者等への協力依頼などの取組を推進するよう要望します。**

第４号議案

子ども医療費助成制度の創設について

西尾張ブロック　提出

子ども医療については、全国的に見ても都道府県によってばらつきがあり、県内においても、県の補助制度をベースに各市町村が上乗せする形で助成を行っています。

市町村の財政事情が、医療費助成制度の違いにつながり、そのことが、子どもを生み育てる世代の居住地選択に大きく影響しています。県内自治体においても、子ども医療費助成を競うように対象年齢の引き上げを行っており、市町村にとって上乗せ助成による財政的負担は非常に大きく、市町村間で大きな格差が生じていています。

よって、国におかれては、**どの地域においても、同様の負担で同様の水準の子ども医療が受けられるよう、国の責任において、義務教育終了時までの全国一律の子ども医療費助成制度を創設するよう要望します。**

第５号議案

一般不妊治療費助成事業における補助制度の
創設について

西尾張ブロック　提出

愛知県では国が平成１６年度から実施している特定不妊治療費への助成を行うとともに、不妊治療費への助成を拡充するため、平成１９年７月から市町村が行う一般不妊治療費助成事業に係る経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費について補助金を交付しています。

この補助金交付の対象として知事が認める経費は、年齢、所得、治療内容等において限定されていることで、助成を受けられる者が限られ、対象者の経済負担が大きくなっています。

このように、現在、特定不妊治療費については国から県への助成がある一方、一般不妊治療費については県から市への助成はあるものの、国からの助成制度はありません。

不妊治療はタイミング法、排卵誘発法、人工授精、そして体外受精などがあり順番にステップアップして行われることが多く、それに伴いかかる費用が高額となります。また、妊娠を希望する場合、必要な治療を的確なタイミングで受ける必要がありますが、年齢が上がるほど妊娠の確率が下がります。

不妊治療に対する助成事業は、少子化対策に資する事業のひとつでもあります。

よって、国におかれては、**不妊に悩む夫婦に対する経済的な負担軽減を図るため、一般不妊治療費助成事業における補助制度の創設するよう要望します。**

第６号議案

小児がん治療により免疫を失った場合の予防接種の再接種助成について

西尾張ブロック　提出

小児の白血病等小児がんの治療では、造血細胞移植等を行った場合、移植前に得られた免疫が低下もしくは消失し、感染症に罹患する可能性が高くなることがあります。このため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待できる場合は、予防接種の実施が推奨されています。

一部の市町村では費用補助助成で対応しておりますが、多くは保護者が負担している状況であり、経済的に負担がかかっております。

よって、国におかれては、**小児がんの骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された場合の再度の予防接種費用を小児慢性特定疾患医療費として助成するよう要望します。**

第７号議案

火葬場建設に対する助成制度の創設について

西尾張ブロック　提出

火葬場建設費は地方財政にとって大きな負担であり、事業実施が困難になっている自治体もあります。また、現在、全国に設置されている火葬場の過半数が、老朽化により更新が必要な状況でもあります。施設の更新の場合も、無臭・無煙という衛生面の対応が必要で、省エネルギーにも配慮した近代的で多くの機能を有する施設とすることが求められており、さらに、最期を送る場にふさわしい施設とすることなど、利用者等から多くの要望が寄せられているところであります。

今後、高齢化が急速に進展し、財政事情の厳しい中、新技術の導入が求められ、住民のニーズに応えるべき施設更新が急務であり、そのためには多額の建設費に対する負担軽減措置が必要であります。

しかしながら、地域に必要不可欠である上下水道、ごみ処理施設等の生活環境施設には国庫補助等の施策が講じられているにも関わらず、同様に必要とされる火葬場については国庫補助制度の適用外となっています。

よって、国におかれては、**火葬場施設整備に対する補助制度を創設するよう要望します。**

また、この補助制度は、一部事務組合においても利用できるものとするよう要望します。

第８号議案

幼児教育の無償化の財政措置について

知多ブロック　提出

国は、新しい経済政策パッケージにおける「幼児教育の無償化」として、平成３１年度は、５歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化、平成３２年度以降は、３～５歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化することを、平成２９年１２月８日に閣議決定しております。

現行制度では、公立幼稚園、保育所、認定こども園の保育料は全額市町村負担（平成１６年度から三位一体改革により、国・都道府県負担分が一般財源化）であり、私立幼稚園、保育所、認定こども園の保育料は国１／２、都道府県、市町村がそれぞれ１／４の負担となっていますが、現段階では、無償化に対する国から具体的な制度設計は示されていません。

無償化実施に当たっては、市町村に過度の負担を強いることなく、国をはじめとする社会全体で支えていくことで推進すべきものあります。

よって、国におかれては、**幼児教育の無償化の実施にあたり、地方自治体の財政運営や待機児童対策に支障を来たすことがないよう、必要な財政措置を講じることを要望します。**

第９号議案

骨髄等ドナー支援制度の充実について

知多ブロック　提出

骨髄及び末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の移植は、白血病等の難治性血液疾患の有効な治療法でありますが、ドナー及び患者間で白血球の型(ＨＬＡ型)が一致する必要があり、非血縁者間では数百から数万分の１の確率でしか一致しません。

そのため、骨髄等提供の推進には、ドナー登録人数を増やすことが必要であるとともに、ＨＬＡ型が一致した場合には、移植に関するドナーの同意がスムーズに得られ、骨髄等の提供に至ることが重要であります。

ドナーは、骨髄等の提供にあたり、入院や通院のために約１週間の休業が必要となります。そのため、医学的な理由ではなく、「仕事が休めない」「都合がつかない」等の理由から、移植に関するドナーの同意が得られず、骨髄等の提供に至らないケースが生じています。

こうした現状を改善するため、国全体で統一された制度としとする必要があると考えます。

よって、国におかれては、**骨髄及び末梢血幹細胞のドナー登録及び提供の推進のため、事業所におけるドナー特別有給休暇制度導入の推進するよう要望します。**

また、ドナーの通院や入院等に伴う休業に対する経済的補償制度を創設するよう要望します。

第１０号議案

民間建築物の耐震化の一層の促進について

名古屋ブロック　提出

名古屋市では、国や愛知県と同様に平成３２年度までに住宅などの耐震化率を９５％とする目標を掲げて耐震化の促進に取り組んでいます。

住宅の耐震化について、国は平成３０年４月から「住宅耐震化に係る総合支援メニュー」を導入し、補助率等の引き上げが図られたところでありますが、マンションは対象外とされています。

耐震診断の結果報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物については、診断実施後に、耐震改修設計や工事に取り組んでいただきたいと考えています。その際には、本市補助金とともに、国の耐震対策緊急促進事業による上乗せ補助が大きなインセンティブとなりますが、その適用期限が平成３１年３月３１日までとなっています。

よって、国におかれては、**住宅などの耐震化の促進に必要な財源の安定的な確保とともに、マンションを対象とした補助制度の見直しを図るよう要望します。**

また、耐震診断の結果報告が義務付けられた建築物の耐震化を促進するため、国の上乗せ補助制度である耐震対策緊急促進事業の適用期限のさらなる延長を図るよう要望します。

第１１号議案

亜炭鉱廃坑処理に対する支援制度について

名古屋ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

我が国では、戦前から戦後にかけて亜炭の採掘がさかんに行われ、なかでも東海地方は、最大の亜炭の産地でありました。愛知県内においても名古屋市、瀬戸市、春日井市、豊田市、犬山市、小牧市、尾張旭市、日進市及び長久手市には、採掘跡（亜炭廃坑）が広範囲に残されています。

これらの地域は採掘当時と比べて市街化が進み、人口密集地域になっているところも多くあることから、事前対策を行わずに放置しておけば、岐阜県御嵩町のような大規模な陥没事故が発生するおそれが大きくなります。現実に、家屋の庭先など人的被害に繋がりかねない場所で陥没が度々発生しています。陥没が発生するたびに事後の復旧工事が行われてきましたが、民家等に被害があってからの対応では手遅れであり、陥没があった地域やその周辺地域の住民が安心して暮らせません。

また、南海トラフ巨大地震を想定した対策として、さらには、将来、リニア中央新幹線の整備においてルート上に亜炭廃坑が存在する可能性が大きいため、安全な開発・まちづくりを進める観点からも、亜炭廃坑処理を迅速に行うことが必要です。

よって、国におかれては、**亜炭鉱廃坑の範囲や規模等を特定する調査や、調査を受けての亜炭鉱廃坑に対する充填工事について、必要な費用に対する継続的な支援制度の創設を要望します。**

また、ハザードマップの作成など、亜炭鉱廃坑対策の推進に当たっては、採掘許可権者である国が所有するデータの提供はもとより、当該事業に精通した有識者等の指導や先進事例に関する情報提供など、国の技術的知見からの積極的な参画をあわせて要望します。

第１２号議案

下水道施設の改築への国費負担の継続について

名古屋ブロック　提出
西尾張ブロック　提出
東尾張ブロック　提出

下水道は、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高い社会資本であります。

下水道施設は、供用開始から５０年を経過し、耐用年数を迎えたものや、２０年など一定年数を経過した施設の増加が見込まれ、下水道施設の老朽化対策や維持管理費が増大していくことが懸念されます。

また、一宮市においては、中心市街地で大正１５年から下水道事業の整備が始められているため、整備当初の管渠は老朽化が著しく、また、平成１０年度に布設されたハイセラミック管の損傷も見受けられ、道路陥没の発生が危惧されています。

このような中、下水道事業の交付金支援について、国土交通省では平成３０年度の社会資本整備総合交付金等の重点配分について、「未普及と雨水対策を重点配分する」こととしており、老朽化施設の改築・更新事業の配分は厳しくなる見込みです。

今後、下水道施設の改築更新需要が増加していく中、改築に係る支援が縮小されると、下水道使用料の大幅な引き上げが必要となり、市民生活や社会経済活動等に大きな影響が出ることは避けられません。

よって、国におかれては、**公衆衛生の確保や公共用水域の水質保全など、下水道の果たす公共的役割を鑑み、下水道施設の改築への国庫負担（社会資本整備総合交付金等）を確実に継続するよう要望します。**

第１３号議案

狭あい道路整備等促進事業（狭あい道路拡幅整備事業）の継続について

知多ブロック　提出

狭あい道路を解消することは、生活道路の安全な通行確保や、消防車・救急車等の緊急車両の通行確保、火災延焼の防止等を行うことで、安心・安全なまちの形成を図るため、重要な課題であります。

半田市が行っている後退用地事業につきましては、国の狭あい道路整備等促進事業（狭あい道路拡幅整備事業）を活用し、４メートル未満の道路の用地取得、整備を進め、狭あい道路の解消に努めているところです。

このため、当該事業が打ち切られることとなれば、現在行っている事業の進捗に遅れが生じ、良好な市街地形成の推進に支障をきたすことになります。

よって、国におかれては、**平成３０年度末終了予定の狭あい道路整備等促進事業（狭あい道路拡幅整備事業）を継続するよう要望します。**

第１４号議案

衣浦ポートアイランド耐震強化岸壁の早期整備について（南海トラフ地震時における緊急物資輸送拠点の確保）

西三河ブロック　提出

衣浦港は「ものづくり愛知」を支える西三河地域の拠点港湾であり、中部圏のエネルギー供給拠点として重要な役割を果たすとともに、今後も新たな企業立地等による取扱貨物量の増加が想定されています。また、大規模地震時においては、緊急物資等の海上輸送拠点として重要な役割を担っています。

愛知県が平成２８年３月に策定した“南海トラフ地震における愛知県広域受援計画”では、衣浦港に３箇所ある耐震強化岸壁は海上輸送拠点に位置づけられており、知多・西三河地域へ緊急物資等を供給するため、第１次緊急輸送道路でつながっています。更に、“衣浦港ＢＣＰ”では、緊急物資輸送終了後の耐震強化岸壁は、衣浦港全体の物流機能の早期回復及び地域産業の事業継続のための拠点として位置づけされており、災害時でも本地域の経済活動が停滞することのないよう、衣浦港の港湾物流機能を維持していくために重要な施設とされています。

現在、西三河地域を補完する碧南市側の耐震強化岸壁は、中央ふ頭東地区（東４号岸壁 水深１２ｍ延長２４０ｍ）に整備されていますが、整備後３０年以上が経過しており、今後発生が懸念される南海トラフ地震発生時においては、耐震性能が十分に発揮できるかが懸念されています。また、衣浦港の背後圏人口から算出する耐震強化岸壁は不足しており、衣浦港港湾計画では外港地区の衣浦ポートアイランドに水深１２ｍ延長２８０ｍの耐震強化岸壁の整備が位置づけられています。

従って、緊急物資輸送拠点としての衣浦ポートアイランド耐震強化岸壁の整備は喫緊の課題です。

よって、国におかれては、**南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における緊急物資の海上輸送拠点及び災害後の地域産業の事業継続の拠点確保のため、衣浦港外港地区（衣浦ポートアイランド）における、水深１２ｍ延長２８０ｍの耐震強化岸壁を早期に整備するよう要望します。**

第１５号議案

鉄道事業者が行う駅整備事業への負担金に対する地方債の借り入れについて

西三河ブロック　提出

刈谷市では、ＪＲ刈谷駅の利用者の安全性や利便性の向上のため、ホームの拡幅やホームドア設置などの事業を進めていますが、駅整備事業の財源確保が課題となっています。

しかしながら、ＪＲ（鉄道事業者）が地方財政法第５条第５号に規定する「公共的団体」に該当しないため、地方債の借入れができず、また、駅整備事業における市負担分に対する国・県からの財政措置もない状況であります。

よって、国におかれては、**鉄道駅が各自治体の重要な都市基盤であり、公共性が高いことから、駅整備事業の財源として、地方債の借り入れを可能とする法整備をするよう要望します。**

第１６号議案

三河港周辺地域における広域幹線道路網整備の事業進捗と幹線道路の早期整備について

東三河ブロック　提出

三河港は、自動車の輸入は金額でも台数でも国内１位、輸出は２位で、国内外の自動車メーカーの輸出入のハブ港として世界有数の自動車港湾に成長しております。また、コンテナターミナルを有する総合港湾として発展を続けていますが、高速道路へのアクセスが脆弱で、高いポテンシャルを生かしきれていません。

また、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が予想される当地域は、救急医療施設へのアクセス強化など、防災・救急体制を支える交通網の構築が喫緊の課題です。

東三河地域の総合的発展には、産業や暮らしを支える社会基盤である広域幹線道路網や主要幹線道路の整備が、まだまだ不十分な状況です。

名豊道路は、蒲郡バイパスが未開通のため、前芝ＩＣの下り線側では最長約１㎞、蒲郡ＩＣへのアクセス道路では最長約３㎞にわたる渋滞が発生しております。浜松三ヶ日・豊橋道路は、連絡調整会議により道路調査が進められておりますが、当地域は高速道路へのアクセスの脆弱性など課題を抱えており、事業化へ向けた調査を速やかに進める必要があります。臨港道路東三河臨海線は、港湾関係車両の円滑な交通を確保し、三河港周辺道路への更なる負荷の抑制に繋がる重要な道路として港湾計画に位置付けられており、三河港の活性化に直結するものであります。

よって、**国におかれては、名豊道路は未開通区間の早期完成と暫定２車線区間の４車線化を図るとともに、重要物流道路として指定するよう要望します。また、浜松三ヶ日・豊橋道路は、事業化に向けて計画段階評価を進めるための調査を進捗し早期実現を図るとともに、重要物流道路として指定することを要望します。併せて、臨港道路東三河臨海線は、三河港内における物流の定時性や速達性を確保し生産性を向上するため、早期に整備を図ることを要望します。**

第１７号議案

学校施設の整備に対する財政支援の拡充と財源確保について

西尾張ブロック　提出
東尾張ブロック　提出
東三河ブロック　提出

小中学校普通教室等への空調設備は、地球温暖化に伴う昨今の猛暑により、早急な整備が必要であります。また、児童生徒の生活習慣の変化により、トイレの洋式化も急務になっています。さらに、学校施設の老朽化に伴う大規模改造工事や危険建物の改築、長寿命化改良工事などによる学習環境の改善が求められています。しかし、これらの工事を実施するには莫大な費用が必要となり、国の「学校施設環境改善交付金」の補助率３分の１、現在の補助単価で、早期かつ一律的に実施していくことが困難な状況であります。止むを得ず屋上や外壁等の部位別の改修で急場を凌いだ場合、学校施設環境改善交付金の基準を満たさず、対象とされません。

また、学校施設を改修する場合、夏季休暇等の長期休暇を工期とするなど、学校運営を続けながら工事を進める必要があるにも関わらず、学校施設環境改善交付金を始めとした文部科学省の各年度予算は、一般会計の当初予算額の規模が抑えられ、補正予算を中心に事業採択がされる傾向が続いています。一般会計当初予算で事業採択されなかった場合、財源の見直しや事業の先送りなどをせざるを得ず、必要な事業を計画的に進めていくことが困難であります。

よって、国におかれては、**小中学校の空調設備設置やトイレ改修、老朽化対策等に伴う大規模改造事業や危険改築事業、長寿命化改良事業について、継続的かつ確実な財源を確保するとともに、実情に即した補助単価の引上げ、屋上や外壁等の部位別改修を補助対象とする学校施設環境改善交付金の対象事業の拡大など国庫支援制度を拡充するよう要望します。**

また、地方財政の健全化のためにも、各年度の一般会計当初予算額の規模を十分に引き上げた上、当初予算中心の交付金採択を進めるよう要望します。